

令和3年11月12日

保護者の皆様

枚方市立菅原東小学校

校長 寺前 幸児

## 体育の授業時の防寒着について

深冷の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。平素は本校教育活動にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、本校では、寒い時期の体育の授業時の防寒対策として、上着、手袋の着用を許可しています。安全面や衛生面についてご留意いただきたいことを下記にまとめていますので、ご協力よろしく願いいたします。

### 記

1. 期間 11月から3月末まで

2. 上着について

- ・体操服の上に着る長袖トレーナーのみ可とします。
- ・普段着用しているものとは別に体育用のものを用意してください。
- ・フードつきのもの、裏起毛のもの、厚手のもの、装飾品のついているもの、ジッパーのついているものはさけて下さい。
- ・袖が長すぎて、手が隠れてしまうものはさけて下さい。

3. 長ズボンについて

- ・防寒用として、運動用のジャージのみ可とします。
- ・長ズボンを着用する場合は、中に半ズボンを履いておいてください。

4. タイツについて

- ・体育の授業時にタイツを着用して汗をかいた場合、運動後に体が冷えてしまうため、禁止しています。※学校生活での着用は可としています。
- ・タイツを履いてきた場合は、授業前に履き替えられるように別の靴下を用意して下さい。

5. 手袋について

- ・指が全部かくれて、5本に分かれているものを用意してください。
  - ・装飾品のついていないもので、運動に適したものを用意してください。
- ※運動の内容や気温によって、上着及び長ズボンを脱ぐように指導する場合があります。

以上